

公売公告及び見積価額公告

新土改発第38号

令和8年8月7日

新利根川土地改良区

理事長 黒田 輝美

下記により差押財産の公売をします。

1 公売財産の名称、数量、性質、所在及び見積価額並びに公売保証金 別紙のとおり	
(注) (イ) 公売財産の売却区分ごとに公売します。入札書は売却区分ごとに提出してください。 (ロ) 見積価額欄に×印のあるものは、その見積価額を記載した用紙が該当物件にはりつけてあります。	
2 公売の方法	期間入札
3 公売の日時	入札 令和8年9月10日 午前8時30分から 令和8年9月18日 午後15時00分まで 期間入札 開札 令和8年9月18日 午後15時05分
4 公売の場所	新利根川土地改良区 稲敷市幸田3542番地
5 売却決定の日時及び場所	令和8年9月28日 午前10時 新利根川土地改良区 稲敷市幸田3542番地
6 代金納付期限	令和8年9月28日 午後2時
7 買受人の資格その他の要件	滞納者は、直接、間接を問わず入札することはできない。 国税徴収法第92条及び第108条に該当する者は買受人となることができない。
8 配当を受けることができる権利を有する者の権利の内容の申立てについて	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権その他の財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する方は、売却決定の日の前日までに債券現在額申立書によりその内容を申し立て下さい。
9 その他	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 (イ) 見積価額に達した入札等がなかった場合には、直ちに再度入札又は再度競り売りを実施することがあります。 (ロ) 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税等）は、買受人の負担となります。 (ハ) 入札にあたり農地につき「買受適格証明書」の提出を要します。 【稲敷市農業委員会事務局への買受適格証明申請は8月21日～25日(9月総会)です。(電話029-892-2000)へお問い合わせください。】 (ニ) 公売による落札額が滞納賦課金額に満たない場合、土地改良法第42条により権利義務が承継され滞納金の納付義務が生じます。滞納金額については当改良区までお問い合わせ下さい。 (ホ) 権利移転及び危険負担の移転の時期は、農地法第3条の規定による農業委員会の許可又は届出の受理があった時とします。 (ヘ) 最高価申込者の決定後買受金の納付前に、差押えに係る賦課金等が完納されたとき、その他法律に規定する要件に該当するときは、最高価申込者の決定及び売却決定を取り消します。 (ト) 令和2年度以降の賦課金等は買受人の負担となります。 (チ) 公売財産の面積等は公簿上によるものです。予めその現況及び関係公簿等を確認してください。 (リ) 執行機関は公売財産の引き渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 (ヌ) 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 (ル) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。

この公告に関するお問い合わせ先

新利根川土地改良区（総務課）

茨城県稲敷市幸田3542番地

TEL 0299-79-2417 FAX 0299-79-2357

別紙

No.	売却 区分	公 売 財 産			見 積 価 格	賃借権又は 地上権の内容	買受適格 証 明 書	備 考
		所 在 地 / 賃 借 権 等	地 目	地 積 m ²	公 売 保 証 金			
1	新土 1 - 1	稲敷市幸田字塚田3391番1	畑	69	13,800円		要	
2	新土 1 - 2	稲敷市幸田字船戸3647番	畑	221	44,200円		要	
3	新土 1 - 3	稲敷市幸田字仕立洲3717番	田	991	198,200円		要	根抵当
4	新土 1 - 4	稲敷市幸田字横須賀下3726番1	田	132	26,400円		要	

売却区分番号

新土改1-1



物件：稲敷市幸田字塚田3391番1

※所在図及び見取図は公売財産の概要を把握していただくための参考資料として作成したものです。

縮尺、位置等は実際と異なる場合があります。現況と異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

新土改1-2



物件：稲敷市幸田字船戸3647番

※所在図及び見取図は公売財産の概要を把握していただくための参考資料として作成したものです。

縮尺、位置等は実際と異なる場合があります。現況と異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

新土改1-3



物件：稲敷市幸田字仕立洲3717番

※所在図及び見取図は公売財産の概要を把握していただくための参考資料として作成したものです。

縮尺、位置等は実際と異なる場合があります。現況と異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

新土改 1 - 4



物件：稲敷市幸田字横須賀下3726番1

※所在図及び見取図は公売財産の概要を把握していただくための参考資料として作成したものです。

縮尺、位置等は実際と異なる場合があります。現況と異なる場合は現況を優先します。